

ケミカルセーフティへの取り組み

Materiality

③ レスポンシブル・ケア活動の推進

方針（基本的な考え方）

日油グループでは、ケミカルセーフティを重要な責務と位置付け、以下を優先的に取り組んでいます。

① 製品の危険有害性と環境負荷の評価

化学物質リスクアセスメントを徹底し、製品開発段階から環境負荷や危険有害性の情報を収集・整備しています。これにより、危険有害性の分類・格付けを行い、法規制の適用事項を明確化し、製造・取扱・貯蔵・流通・廃棄に至る全プロセスで安全性を確保しています。

② 潜在危険の確認と対策の実施

製品に潜在する危険について、計画立案時や試験製造時などの各段階で化学物質リスクアセスメントを実施

し、定量化された情報を整備しています。特に、潜在危険が大きい成分に対しては、リスクアセスメントに基づく適切な保護具の着用や作業環境測定などの有効な対策を実施しています。

③ 製品情報の最新化と適法性の確認

製品安全を確保するため、試験や評価を通じて適法性を確認した後に販売を開始しています。さらに、販売開始後も危険情報を継続的に収集・更新し、最新の情報を反映させています。

④ 緊急対応体制の整備

不測の製品事故や緊急再評価が必要な事態に備え、

迅速に対応できる体制を構築しています。

⑤ 輸送時の安全確保

輸送時には、化学物質危険情報を記載したイエローカードの携帯を徹底し、輸送中の安全性を確保しています。

日油グループでは、これらの取り組みを通じて、化学物質の安全管理を強化し、持続可能な社会の実現に向けたケミカルセーフティの向上を目指しています。

📄 サステナビリティ報告書 ▶ P.160-161

レスポンシブル・ケア（環境・安全） | ケミカルセーフティへの取り組み

PRTR法※1対象物質の排出量削減施策

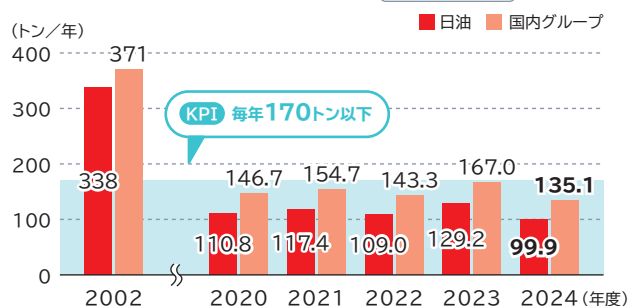
日油は、PRTR法対象物質の排出量を毎年170トン以下にすることをKPIに掲げています。特に、環境排出量の多い物質の削減に向けて、PRTR法対象物質を使用しない製法の検討を行っています。代替物質や環境に配慮した製法の採用により、排出量を削減することを目指しています。

また、排出物の回収率を向上させるために、回収装置の運転条件を最適化しています。定期的なメンテナンスや適切な運転管理を行うことで、効果的な回収が実現され、排出量の削減につなげています。

日油は引き続き、PRTR法対象物質の排出量削減に

PRTR法対象物質排出量の推移

国内グループ



※1 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）」に基づき、特定化学物質の環境への排出量および移動量を事業者が国に届け出し、国が公表する制度（PRTR制度）を本報告書では「PRTR法」と表記しました。

※2 揮発性有機化合物

取り組み、より環境に配慮した製造活動を推進していきます。これにより、持続可能な社会の実現に貢献し、地球環境の保護に努めていきます。

VOC※2の排出量削減施策

VOCは、大気汚染や光化学スモッグの原因となる物質であり、日油はその排出を抑制することが社会的責任であると考えています。

日油は、VOCについても排出量の把握・削減に取り組み、国内グループの2024年度の排出量は190トンとなりました。

日油は、持続可能な社会の実現に向けた環境保護活動の一環として、VOC排出量削減を重要課題の一つと位置付け、プロセス改善、設備導入に積極的に取り組んでいます。また、技術革新や研究開発を通じて新たな削

VOC（PRTR+日化協：303品）の排出量

国内グループ



減手法を模索し、持続可能な社会の構築に取り組んでいます。

有害大気汚染物質の排出量削減施策

有害大気汚染物質は、低濃度ではあるが長期曝露によって人の健康を損なう恐れのある化学物質です。2010年10月の中央環境審議会答申（第9次答申）において見直された化学物質リストから15種類について、排出量の把握・削減に取り組めます。

日油グループの2024年度の排出量は89トンとなりました。VOCと同様に、排出量削減を重要課題の一つと位置付け、プロセス改善、設備導入に積極的に取り組んでいます。また、技術革新や研究開発を通じて新たな削減手法を模索し、持続可能な社会の構築に取り組んでいます。

有害大気汚染物質（優先取組物質23種のうち

VOCと重なる15種）の排出量

国内グループ



レスポンシブル・ケア（環境・安全） | ケミカルセーフティへの取り組み

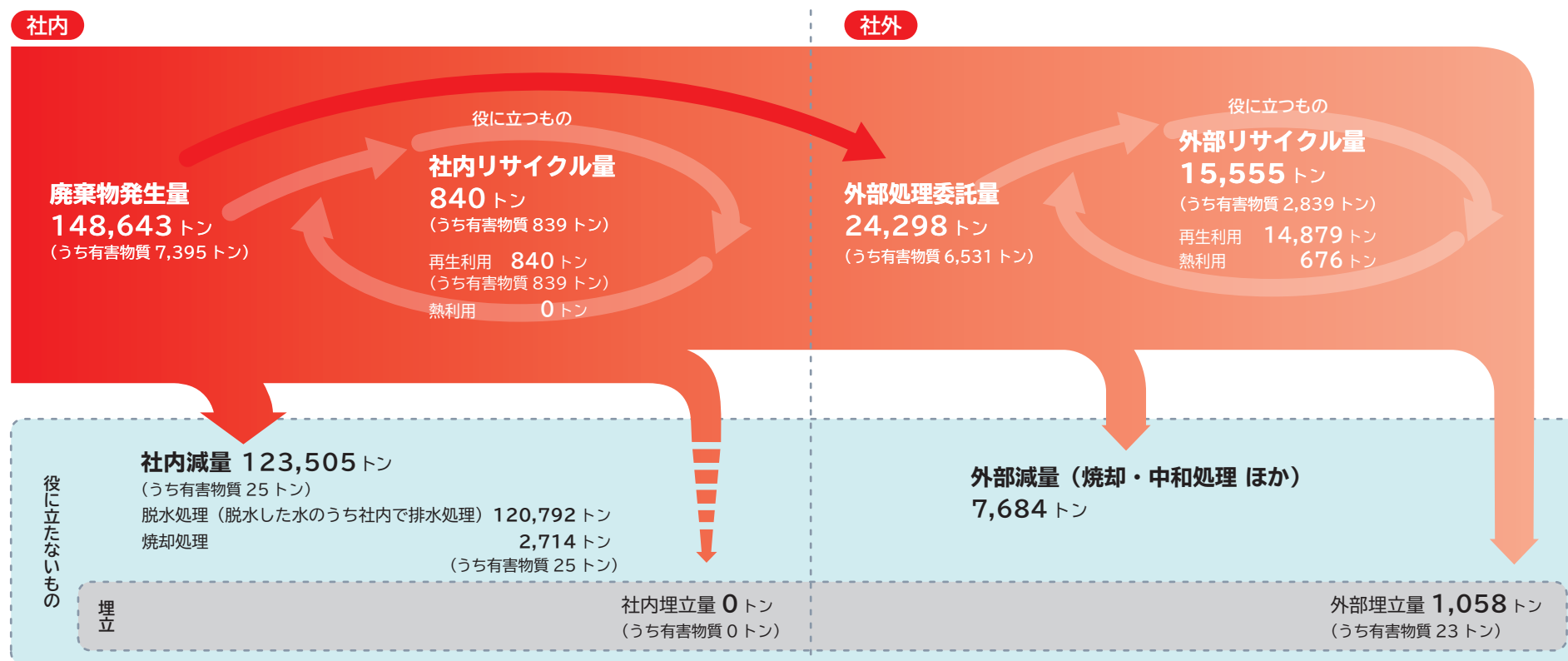
廃棄リサイクルについて

2024年度の日油グループの廃棄物発生量は、148,643トンとなり、このうち、社内での減量策により83.1%を削減し、16.3%を外部処理委託しています。

外部処理委託量の内訳は、外部リサイクル量が10.5%、外部減量が5.2%、埋立処分量が0.7%となり、廃棄物発生量に対するリサイクル率は、11.0%となりました。

資源循環の取り組みとして、工程改善による歩留まり向上と発生量の削減、廃棄物の有価物販売と内部処理

の推進、既存廃棄物のリサイクル化による埋立減、分別廃棄の維持と発生廃棄物の削減、廃プラスチックのリサイクル処理業者の継続的な探索と処理を進めています。引き続き、資源の循環を促進し、廃棄物削減と環境への負荷軽減に積極的に取り組みます。

日油グループにおける廃棄物発生量 日油グループ

法対応

国内では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」および「労働安全衛生法（安衛法）」で、新規化学物質の事前届出制度が定められています。日油グループでは適切な届出を行うため、新規化学物質の製造を開始する際には、設備・環境安全統括室が法対応の確認を実施するとともに、確認を受けた製造・輸入量の超過を未然に防ぐよう、内部監査による管理を徹底しています。さらに、担当者に対する関連法規の教育を実施し、常に最新の情報を共有するように努めています。また、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、PCB廃棄物を適正に保管・管理するとともに、法令に従い処理業者に委託して処理しています。高濃度PCBの処理は、最終期限であった2023年3月末までにすべて完了しています。一方、低濃度PCBについては、塗膜に含有しているPCB成分も含め、含有機器の調査をすべて完了し、2027年3月末の処理期限に向けて、機器の交換と塗装の変更を計画的に進めています。ほかにも、業界の自主的な化学物質管理活動「JIPS（Japan Initiative of Product Stewardship）」と（一社）日本化学工業協会が推進する「LRI（長期自主研究支援活動）」に参加しています。海

外では欧米はもちろんのこと、近年、化学物質管理に関する法整備が進んできた韓国、中国、台湾をはじめとしたアジア諸国への輸出に関係する最新情報を収集し、適宜、適正に対応しています。たとえば、EU域内における化学物質の総合的な登録、評価、認可、制限に関する制度「REACH規則※」への対応です。日油グループでは、EU域内向けの輸出も活発であり、対象物質についてはその輸出量により対応しています。

なお、今年度も環境関連法令の違反はありませんでした。

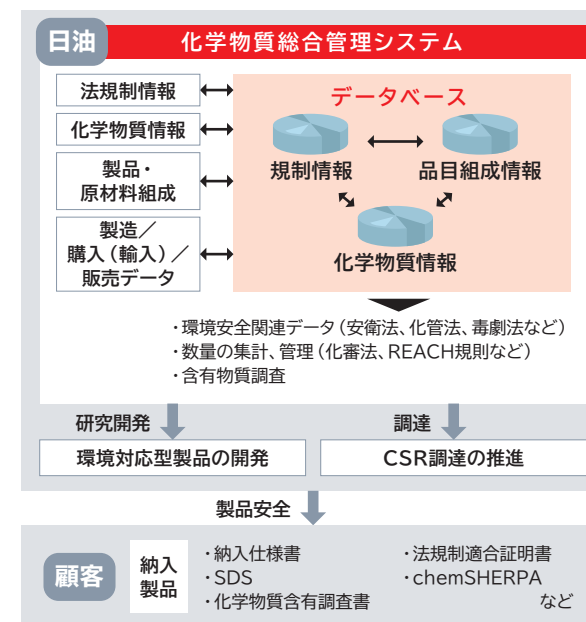


化学物質管理の情報精度を高める取り組み

日油では2020年度から全社SDS作成支援システムを導入、構築し、SDSを全社一元管理しています。このシステムは全社サーバーで使用化学物質を一括で管理

し、主要各国の法令変更内容をタイムリーに各事業部門が発行しているSDSおよびGHSラベルに対応させ、顧客に対し常に製品の最新の化学物質情報を提供することができるシステムです。2023年度からの化管法改正への対応は完了しましたが、透明性と可視化を向上させるために、化学物質の使用状況や取り扱いの履歴などの重要な情報を追跡・管理するため、システムの機能拡充にも取り組んでいます。

化学物質データベースの構築イメージ



※ Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicalsの略。EUで定められた化学品管理規制で、化学品の登録、評価、認可および制限に適用される。